

## 予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る9月3日の本会議において付託されました案件について、9月6日、委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、令和6年度上野原市一般会計補正予算及び各特別会計補正予算の、合わせて16件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

議案第68号令和6年度上野原市一般会計補正予算第3号について、歳入の主な補正内容は、地方交付税では、7月に令和6年度の普通交付税の交付額が示されることによる、交付決定額と当初予算計上額との差額8千33万4千円を増額補正するものです。

国庫補助金では、国費における国庫補助金の令和6年度の補助額の内示があったことや予算の組み換えにより、374万4千円を増額補正するものです。

県支出金では、再配達削減推進事業等、88万3千円を増額補正するものです。

財産収入では、ミューの森の進入道路が未完成である状況を踏まえ、納入金のうち600万円を減額補正するものです。

繰入金では、各事業の財源として、財政調整基金、公共施設整備基金、ふるさとまちづくり基金、森林環境基金7千634万1千円を増額補正するものです。

市債では、県との協議の結果、過疎対策事業債6千260万円、辺地対策事業債

1千500万円を減額補正する一方、それらの起債を振り替えた公共事業等債を4千990万円増額補正するものです。

次に、歳出の主な補正内容は、総務費では、空き家・空き店舗バンクリフォームの申請件数の増加による200万円、「まだ、知らないだけ」プロジェクト事業のPR等のため29万円、令和6年10月から行うデマンドタクシーの土曜日の実証運行に伴う協議会への負担金463万1千円、窓口用軟骨伝導集音器2台の購入費用6万9千円を増額補正するものです。

委員からの、「まだ、知らないだけ」プロジェクトのせいだ芋ブランド化とはどういった事業か、という質問については、せいだ芋のPRのため、そのおいしさの理由と歴史的背景についての展示や冊子の作成やせいだ芋の成分分析等を行うとの説明がありました。

また、10月からのデマンドタクシーの実証運行にかかる費用はどのくらいか、という質問については、5地区合わせて1日あたり平均で約19万3千円のことです。

民生費では、高齢者の社会活動の範囲を広げることを目的とし、市内の路線バス定期券購入費用の一部を助成するため201万1千円、精神保健福祉士の資格取得に伴う30万2千円、3歳から未就学児までの給食費負担を軽減するための保育施設等給食費補助金400万2千円を増額補正するものです。

委員からの、アレルギー児への給食費の補助はどうなるのか、という質問については、市内の公立保育所・子ども園に在籍する児童にはアレルギー除去食等を無償で配給し、私立の幼稚園・子ども園ではアレルギー児はお弁当を持参しているため、

その日数に対して補助金を支給することです。

また、委員からは、市職員が業務上必要と思われる資格について取得した際には、その資格を生かせる部署に配属すべき、との意見が出されました。

衛生費では、組合管理の簡易水道および小規模簡易水道の管理移行の検討を行うための現況把握や課題抽出を行う調査業務に972万4千円、クリーンセンターにおける各施設の修繕のため4千990万7千円を増額補正するものです。

委員からは、例年行う修繕については当初予算に計上すべき、との意見が出されました。

農林水産業費では、老朽化で使用していない秋山地区の旧ひなづる漬け加工施設の解体費用2千251万7千円、昨年に引き続きオータムフェスティバルを開催するため167万7千円をそれぞれ増額補正するものです。

土木費では、橋梁塗膜調査業務や八米鏡渡橋線計画道路検討業務、老朽化したホイールローダーの緊急対応リース等で2千525万4千円を増額補正する一方、自然の里関連事業費は用地の取得状況に応じて4千199万6千円を減額補正するものです。

委員からの、ホイールローダーのリースは高いと聞くが購入しないのか、という質問については、費用等を考慮し、担当課としては買い取りを行いたいと考えており、来年度の予算に計上予定との説明がありました。

教育費では、文化財展示室の会議室増設や上野原駅のエレベーター棟を活用したストリートピアノの設置のため200万9千円、ミューの森宿泊者へ送迎費用の一部を助成するため135万5千円を増額補正するものです。

次に、各特別会計ですが、議案第69号の国民健康保険特別会計の主な補正内容は、令和5年度繰越金の確定により財政調整基金積立金2千822万円を増額するものです。

議案第70号の後期高齢者医療特別会計の補正内容は、後期高齢者システムファイヤウォール設定のため10万9千円を増額補正するものです。

議案第71号の介護保険特別会計の主な補正内容は、令和5年度国庫補助金の返還のため、6千728万6千円を増額補正するものです。

議案第72号の介護サービス事業特別会計の補正内容は、繰越金の額の確定に伴い、予備費837万5千円を増額補正するものです。

議案第73号から議案第81号までの財産区特別会計の主な補正内容は、繰越額の確定に伴い、各財産区の歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ増額補正・減額補正するものです。

議案第82号の下水道事業会計の補正内容は、収益的収入及び支出をそれぞれ114万9千円減額補正し、資本的収入の410万円と資本的支出の336万円もそれぞれ減額補正するものです。

議案第83号の簡易水道事業の補正内容は、収益的収入の304万円の減額補正、収益的支出の236万5千円の増額補正を行い、資本的収入の479万1千円と資本的支出の852万円をそれぞれ減額補正するものです。

以上、当局提出16案件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算特別委員会の報告といたします。